

東京都立東京臨海広域防災公園 事業計画書

公益財団法人東京都公園協会

目 次

I 支出計画	1
II 事業計画	2
1 管理運営に関する基本的事項	2
(1) 公の施設の管理運営に対する基本的考え方	2
(2) 都立公園の管理運営における基本理念	4
(3) 指定管理者の責務	6
2 人員配置計画等	8
(1) 人員配置計画	8
(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担	10
(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組	12
3 運営管理計画	13
(1) 都立公園の管理運営についての実施方針と具体的な取組	13
(2) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組	14
(3) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法	16
(4) 都民協働や地域コミュニティとの連携による公園の魅力や地域の価値の向上につながる取組	17
(5) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案	18
(6) 東京 2020 大会レガシーを継承する取組	19
4 施設維持管理計画	20
(1) 適切な維持管理を行うための取組	20
(2) 事故、自然災害及び感染症などの社会課題への対策・対処するための取組	21
(3) 施設補修、施設改修に関する要望への取組	23
(4) 維持管理業務の進め方	24
(5) 公園が持つ緑の特性を一層引き出すための新たな維持管理の考え方	25
5 基幹的広域防災拠点としての取組	26

I 支出計画

(千円)

年度	提案額
5年度	9,399
6年度	56,393
7年度	56,393
8年度	56,393
9年度	46,994
計	225,572

II 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項

(1) 公の施設の管理運営に対する基本的考え方

1) 都立公園の指定管理者としての役割

都立公園は、**都民の福祉の増進と生活文化の向上**に寄与するための「公の施設」です。

公園は、都市に潤いや風格をもたらすとともに、ヒートアイランドの抑制や生き物の生息地保全等の環境改善機能を有し、さらに、人々の安全・安心に寄与する防災空間としての機能も有しています。

指定管理者は、行政の代行としての基本姿勢に立ち、コンプライアンスや個人情報管理の徹底のもと、公平で公正なサービスの提供に加え、時代の変化に迅速に対応した質の高いサービスを提供することが必要です。

私たちは都立公園の指定管理者として、多様な主体とのパートナーシップを通じて、多面的機能を最大限に引き出す効果的な管理運営を進め、創意工夫により都立公園の価値を向上させ、公益法人としての理念「緑と水 まちを豊かに」を実現します。

①公園の役割や機能を活かす安定的な公園サービスの提供

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、公園は地域の人々にとって心身の健康維持のための身近なオープンスペースとして、その価値が再認識されました。私たちは、こうした社会環境や利用者ニーズの変化に迅速に対応し、都立公園の役割・機能を最大限に発揮させるため、柔軟かつ安定的な公園サービスを提供します。

②多様な主体との連携による利用者に関わった管理運営の実施

私たちは公益法人として、地域や行政、専門家とのパートナーシップを充実させ、長年蓄積してきた経験やノウハウを活かしたパークマネジメントを効果的・効率的に実践します。さらに、公園ボランティアをはじめ地域団体や民間事業者等の多様な主体との連携を促進し、様々な利用ニーズに対応した管理運営を行います。

③時代の変化を敏感に捉えた都立公園の価値向上

「生活の質」の向上に関心が高まるなか、広い視野で公園の新しい価値を創出し、東京都政策連携団体として『未来の東京』戦略との政策連動性を保ち、利便性向上や、公園から持続可能な社会づくりに寄与するSDGs等の取組を推進します。

2) 私たちが描く公園管理の姿

私たちは、経営理念に「**5つのVision**」を掲げ、都立公園に新しい風を吹かせ、緑あふれる東京の実現に貢献します。また、これらの実現にあたっては、SDGsの考えに基づき取組むこととし、令和3年4月にSDGs宣言を行いました。



Vision1 みんなをスマイルに！

誰もが緑と水に親しみ、公園でのひと時がかけがえのない体験となるよう、最高のおもてなしでお迎えます。

- ①安全で快適に利用していただけるよう、おもてなしの質を向上させます。
- ②利用者からの要望や苦情を分析し、公園管理のサービス・品質を向上させます。
- ③多様性を尊重し、誰もがいつでも安全・快適に利用できる施設の提供に努めます。
- ④東京 2020 大会のレガシーとして、多言語化やバリアフリー等の取組を継続します。
- ⑤再生可能エネルギーの更なる導入を推進し、温室効果ガスの削減に寄与します。
- ⑥老朽化した施設ストックの補修を進めます。



信頼&フレンドリー
スタッフのスマイル接客

Vision2 備えあれば憂いなし！

公園が大規模災害時にいのちを守る場所となるよう災害対応力の向上を図ります。

- ①地元自治体等との連携・協力を図り、防災機能を発揮します。また、「震災対応マニュアル」に基づく参集訓練を実施します。
- ②地域住民との防災イベントや、防災広報のより一層の充実を図り、防災意識のさらなる普及啓発に努めます。
- ③集中豪雨や河川の氾濫等に備え、ハザードマップやタイムラインの活用等、水災意識の普及啓発に努めます。



いつでも備え万全
多彩な防災訓練を開催

Vision3 公園を中心にWAになろう！

人々をつながり、コミュニティの形成や協働を通して、住みよい地域づくりに貢献します。

- ①日常の健康増進や育児、ワーケーションでの公園利用など、企業・団体・学校等と連携したプログラムの展開により、公園を中心とした地域の魅力向上と活性化に貢献します。
- ②公園が地域の人々をつないでコミュニティ形成を促進させ、パークミーティング等によるコミュニケーションを通じて、地域の魅力向上と活性化を図ります。
- ③公園がウォークアブルなまちづくりのネットワーク拠点となるよう、居心地よく歩きたくする空間を提供します。



コミュニティを促進する
花壇づくりイベントを展開

Vision4 地球の恵を感じて！

生物多様性に配慮し、緑地や水辺を守り育てることで、持続可能なまちづくりに貢献します。

- ①造園や植物の専門家を擁し、緑と水の市民カレッジや植物多様性センターの活動を通じて、学識経験者との連携により専門性の高い研究事業成果を発信します。
- ②公園協会版「生物多様性保全戦略」等に基づき、環境団体等と連携し、都市に残された豊かな生態系を次世代に継承します。
- ③施設の長寿命化や発生材のリサイクルなど企業と連携して維持管理面の質と効率性を高め、都民サービスの向上や地域との連携、魅力アップを図ります。環境と省エネルギーに配慮した管理運営を実施し、地球環境保全への社会的使命を果たします。



多様なプログラムによる
生物多様性の普及啓発

Vision5 公園の魅力をもっと！

都市における緑と水の大切さや、東京の歴史や文化など、公園の魅力を発信していきます。

- ①都民・専門家・企業・団体等と連携し、公園の価値を高め、継承していくプログラム・イベントを実施します。また、国内外に公園文化を発信します。
- ②「公園協会 SDGs 宣言」により、多様な主体と連携して様々な社会的課題に応え、持続可能な緑と水の空間を生み出します。
- ③彩りのある花修景や、人々の心を魅了する樹林や樹木の景観など、公園の魅力を発信します。



新しいニーズに応え
公園の多面的価値を向上



自分ではじめる 地域とつなぐ 公園 水辺から

(2) 都立公園の管理運営における基本理念

1) 基本的な考え方

本公園は「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点」として位置づけられ、北半分が国営公園、南半分が都立公園として整備されています。平常時には国営公園と一体となって、災害発生に備えた各種の防災訓練や防災に関する体験・学習、訓練などの場として利用されるとともに、東京湾臨海部の緑の拠点として、魅力的な憩いの場を提供しています。一方、発災時には、指令機能をはじめ災害活動の拠点の役割を担うこととなります。

この本園がもつ役割をしっかりと認識し、『パークマネジメントマスタープラン』、『公園別マネジメントプラン』及び『公園別マネジメントプラン改定の視点と取組イメージ』で示された方針・目標等を踏まえ、以下の基本理念を掲げ、管理運営に取り組んで参ります。

2) 本公園の管理における基本理念

【発災時】及び【平常時】の機能を確実に発揮できる管理

発災時の機能

1. 首都圏広域防災のヘッドクォーター
2. 広域支援部隊のコアベースキャンプ
3. 災害医療の支援基地

平常時の機能

1. 平常時から活用される防災拠点機能
 - 発災時の機能発揮に備えた平常時運用
 - 災害に対応できる知・技・心の習得
2. 臨海副都心におけるアメニティ拠点機能（屋外空間）

3) 実施方針

本公園の基本理念を踏まえ、国営公園と一体となり、平常時には国民の防災力向上に向けた取組や発災時への備え、地域等とパートナーシップを深め、発災時には円滑に基幹的広域防災拠点として機能を発揮できるよう、以下の実施方針を定めます。

実施方針 1

基幹的広域防災拠点としての機能を確保します

- ①円滑な災害対策活動が行えるよう、関係機関と連携・調整を図り、防災訓練等の継続実施を通じてこれまでのつながりを継承します。
- ②防災訓練を実施して、緊急時の災害対策活動へ迅速に移行する準備を整えます。
- ③平常時においても、緊急時を踏まえたイベントや来園者への利用調整・指導を徹底します。
- ④災害対策活動に支障のないよう、樹木や公園施設等の適切な維持管理を実施します。
- ⑤集中豪雨等の自然災害に備え、ハザードマップやタイムラインの活用を図り、利用者の安全と防災機能の確保に努めます。



発災状況を想定した実践的訓練

実施方針 2

都民の防災力向上を見据えた公園運営を充実させます

- ①防災力を活かし、地域や企業・団体等との防災イベントや防災広報のより一層の充実を図り、防災意識の普及啓発に努めます。
- ②安全に楽しく利用していただけるよう、おもてなしと利用者サービスを向上させ、満足の高い公園運営を図ります。
- ③利用者からの要望や苦情を分析し、サービスの改善を図ります。
- ④多様な利用ニーズに応える、多言語化やバリアフリー等の取組を進めます。



楽しみながら学べる防災イベントの充実

実施方針 3

地域や関係機関との連携による 円滑な管理運営を行います

- ①日常の健康増進や育児での公園利用など、企業・団体等と連携したプログラムを展開し、**公園と地域の魅力向上**に貢献します。
- ②地域のコミュニティ形成を促進させるパークミーティングを開催し、**地域の活性化**を図ります。
- ③隣接の国営公園に加え周辺の**都立防災グループ公園と連携**し、スケールメリットを活かした広報・イベント等を実施します。
- ④彩りのある花修景で、**ボランティアと連携し公園の魅力**を拡充します。



パートナーシップ
による管理運営

4) 当協会のノウハウと指定管理期間終了後の姿

長年の公園管理、特に防災公園の管理運営による多様なノウハウを活用し、本公園を発災時の機能を的確に発揮させるように管理するだけでなく、平常時には地域の方の憩いの場となり、都民の防災力向上のための拠点となる公園づくりを行います。指定管理期間が終了する4年後には基本理念である、

【発災時】及び【平常時】の機能を確実に発揮できる公園

となるよう国営公園と一体となって管理を推進していきます。

防災に関するノウハウ

- 22の都立防災グループ公園の管理運営実績
- 14区9市と防災協力協定を締結
- 防災活動の経験豊富な職員
→防災士約140名が所属
- 多様な地域防災訓練や
防災イベント等の普及啓発の実績
- 防災公園を知ろうHPや
防災ハンドブック等による広報活動

公園管理のノウハウ

- 多数の都立公園等の管理運営実績
- 公園管理の経験豊富な職員
→公園管理運営士約150名が所属
- 多様な地域連携やにぎわいを創出するイベント等の実績
- パークミーティング等を通じた
地域パートナーシップの推進
- 企業と連携した維持管理技術の導入、
飲食・スポーツ事業の展開

(3) 指定管理者の責務

1) 指定管理者の責務への考え方

都に代わって公の施設の管理運営を行う指定管理者は、利用者に対するサービスの向上に努めるほか、大規模自然災害の発生時や危険性の高い感染症の流行時等においては、災害対策などの都の施策への積極的な協力や、都の要請等に応じ都民・利用者の安全確保に努めます。

2) 指定管理者としての責務

①条令・ガイドライン等に基づく必要な措置の確実な実施

- 東京都個人情報の保護に関する条例、東京都情報公開条例、東京都公文書等の管理に関する条例、東京デジタルファースト条例、東京都行政手続条例及び東京都サイバーセキュリティ対策基準 等

②適正な契約発注の実施

- 第三者への管理業務の一括委託の禁止
- 東京都暴力団排除条例に基づく暴力団排除措置
- 公益法人として公益性を重視した公平な入札機会の提供 等

③労働関係法令の遵守と都が実施する労働環境確保のための施策等への配慮

- 労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法等の遵守
- 公共サービス基本法に基づき都が実施する労働環境確保のための施策への配慮 等

④指定管理者としての社会的責任を積極的に発揮する取組

法令や条例等に基づく適切な都立公園の管理運営とともに、社会情勢の変化を踏まえ、以下の通り、指定管理者としての社会的責任を果たすべく取組を積極的に推進します。

■障がい者に対する社会的障壁除去の実施について、必要かつ合理的な配慮

根拠となる 法令や条例等	○障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律 ○東京都障がい者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例 等
方針	障がい者は日常生活や社会生活の中で、自立や社会参加が妨げられている状況があります。障がいのある利用者から、バリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた場合、負担が重すぎない範囲（合理的配慮）で対応し、みんなで支え合う、ともに生きる東京のダイバーシティ実現に貢献します。
取組	①SC研修の実施 障がいの内容に応じた丁寧な接客を実施するため、東京都障がい者差別解消法ハンドブック等を活用した研修を実施します。 ②情報コミュニケーションの基本的な配慮 ルビ付き文字や筆談、点字、読み上げ、分かりやすい表現への置き換え等、障がいの内容に合わせて対話できる情報保障に取組みます。 ③園内バリアフリー情報の発信 障がいのある利用者の実感を踏まえ、園内のバリアフリー情報を作成・公開し、ユニバーサルデザインの視点による改修を進めます。 ④ヘルプマークへの理解を深める普及・啓発 園内へのポスター掲示等に取組みます。

■障がい者の雇用

根拠となる 法令や条例等	○障がい者雇用促進法 等
方針	障がいの有無を問わず、多様な人材を活用するダイバーシティの考え方に基づき、障がいのある人もない人も、互いに支え合える多様な職場作りを進めます。 障がい者とともに働くことで「違い」に気づき、お互いの理解を深め配慮しようという助け合いを育み、新しい発想や視点を公園の管理運営に反映します。
取組	①障がい者合同面談会への出展及び職場体験実習の積極的な受け入れ 法定雇用率2.3%以上を維持します。【令和5年8月1日時点 3.8%】 ②障がい特性に配慮した職場環境の提供 配属例：身体障がい者：本社総務課 知的障がい者：庭園SC 精神障がい者：公園レストランなど

■ 公の施設における不当な差別的言動の防止

根拠となる 法令や条例等	○本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 ○東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例 等
方針	特定の国籍や民族の方々を誹謗中傷し、排斥する言動（ヘイトスピーチ）は、人々に不安・嫌悪感を与えるほか、人の尊厳を傷つけ差別意識を生む等、許される行為ではありません。職員や公園利用者が、国籍や文化の違いを理解し合い、お互いを思いやれるよう、人権についての意識啓発に取組みます。
取組	①人権研修の実施 ②ポスター掲示等による啓発 ③東京都や警察等と連携した対応 デモ・集会等に関する監察時、警察や東京都適正化担当部署と連携した対応を実施します。 ④差別事象への迅速かつ的確な対応 誤解や差別意識の助長を防止 <差別的な張り紙・落書き等を発見した場合> ・一時的な遮へい措置、現場写真の撮影 ・最寄りの警察署への通報、被害届の提出 ・事故一報の送信、関係部署への連絡 ・警察による処理終了後、落書きの消去や貼り紙の撤去

■ 事業活動に係る環境負荷の低減

根拠となる 法令や条例等	○未来の東京戦略 ○ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report 等
方針	様々な環境面の課題の解決と生活の質の向上が求められる中、社会生活に季節感と潤いを与え、美しく風格ある都市や地域の形成に寄与し、多面的な機能を発揮する公園の役割はますます高まりつつあります。 そうした中、都立公園の指定管理者として、地球環境保全のため環境負荷の低減を図り、「持続可能な社会」の実現に向けて積極的に行動します。
取組	①化石燃料使用量の低減 ・電動工具や生分解性資器材の導入を推進 ②環境負荷の低減等に関する普及啓発 ・企業や団体等と連携した環境に関する普及啓発 ・花壇での木質チップの利用等リサイクルの推進

「公益財団法人東京都公園協会 SDGs 宣言」 自分ではじめる、地域とつなぐ、公園 水辺から わたしたちは、SDGsの様々な課題に応え、東京の魅力を向上する緑と水の空間を生み出します。		
 <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p>	 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	 <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p>
目標 3:公園や水辺を取り巻く人々のニーズを捉え、誰もが健やかに憩える場をつくり出します。	目標 11:防災力を高め、地域の人々とのつながりを深め、安心できる場所をつくり出します。	目標 15:四季折々の美しい緑と水を守り育みます。

私たちは「公益財団法人東京都公園協会 SDGs 宣言」により、指定管理者としての社会的責任をより進化させ、持続可能な社会の実現に貢献して参ります。

2 人員配置計画等

(1) 人員配置計画

ア 総括表

※国営公園の配置人員を含めて記載してください。また、都立公園分の配置人員がわかるように記載してください。

	役職	担当業務内容（具体的に）	能力、資格、実務経験年数等	雇用形態				一週間の勤務時間	備考
				常勤	非常勤	委託	その他 （具体的に）		
管理 所 配 置 人 員	都立公園 SC長	・都立公園管理運営責任者	公園管理運営士、救命講習修了、公園管理経験者	○		—		40時間	都立
	都立公園 副SC長	・業務責任者 ・事業推進責任者	救命講習修了、公園管理経験者	○		—		40時間	都立
	国営公園 管理センター長	・国営公園総括責任者 ・国営公園収益施設等設置管理運営業務責任者	公園管理運営士、防災士、救命講習修了、公園管理経験者	○		—		40時間	国営
	国営公園 副管理センター長	・施設・設備維持管理業務責任者 ・植物管理業務責任者	1級造園施工管理技士、公園管理運営士、救命講習修了、公園管理経験者	○		—		40時間	国営
	業務担当者	・窓口対応、経理事務棟の管理センター運営業務	救命講習修了、公園管理経験	○		—		40時間	国営
	利用促進担当者	・行催事、広報催事調整・協働の推進	救命講習修了、サービス業務従事経験	○		—		40時間	国営
	パークスタッフ	【利用サービス】 SC受付、指定管理業務に関する事務等	救命講習修了、接客、経理、または類似業務経験者		○			40時間	国営
	パークスタッフ	【園地サービス】 巡回、施設点検、直営作業、利用指導等	救命講習修了、施設管理、または類似業務経験者		○			40時間	国営
	パークスタッフ	【園地サービス】 巡回、施設点検、直営作業、利用指導等	救命講習修了、施設管理、または類似業務経験者		○			40時間	都立
業務 委 託	案内・広報・催事 支援業務担当者	・体験学習施設の広報・案内 （体験学習施設スタッフを含む） ・催事の広報・実施支援	催事等の企画、広報普及業務の経験者	—	—	○			国営
	警備員	・警備業務（門の開閉、巡回）	-	—	—	○			都立

※職員一人ごとに記入してください。

※役職については、公園を管理運営するうえで必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入してください。

※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定のうえ記入してください。

※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。

※「業務委託」については、警備や時間外の施設管理等に必要な人員を委託によって充てる際に記入してください。

※本表とは別に職員のローテーション表を作成し提出してください。（標準1か月分：様式任意）

イ 職員ローテーション表

	勤務 時間	1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土	7 日	8 月	9 火	10 水	11 木	12 金	13 土	14 日	15 月	16 火	17 水	18 木	19 金	20 土	21 日	22 月	23 火	24 水	25 木	26 金	27 土	28 日	29 月	30 火	31 水
SC長	40	AM 出張	○	○		○	○	○	○		○		PM 研修	○	○	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	有		○
副SC長	40	○	○		○	有	○		○	○		○	○		PM 研修	○	○		○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	
常勤職員出勤人数		2	2	1	1	1	2	1	2	1	1	1	2	2	1	2	1	2	0	2	2	2	1	1	2	1	2	1	2	1	1	1
パークスタッフ	40	○	○		○				○	○	○		○	○	○		○		○	○		○	○		○	有	○		○		○	○
非常勤職員出勤人数		1	1	0	1	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1
総出勤数		3	3	1	2	1	2	1	3	2	2	1	3	3	2	2	2	2	1	3	2	3	2	1	3	1	3	1	3	1	2	2

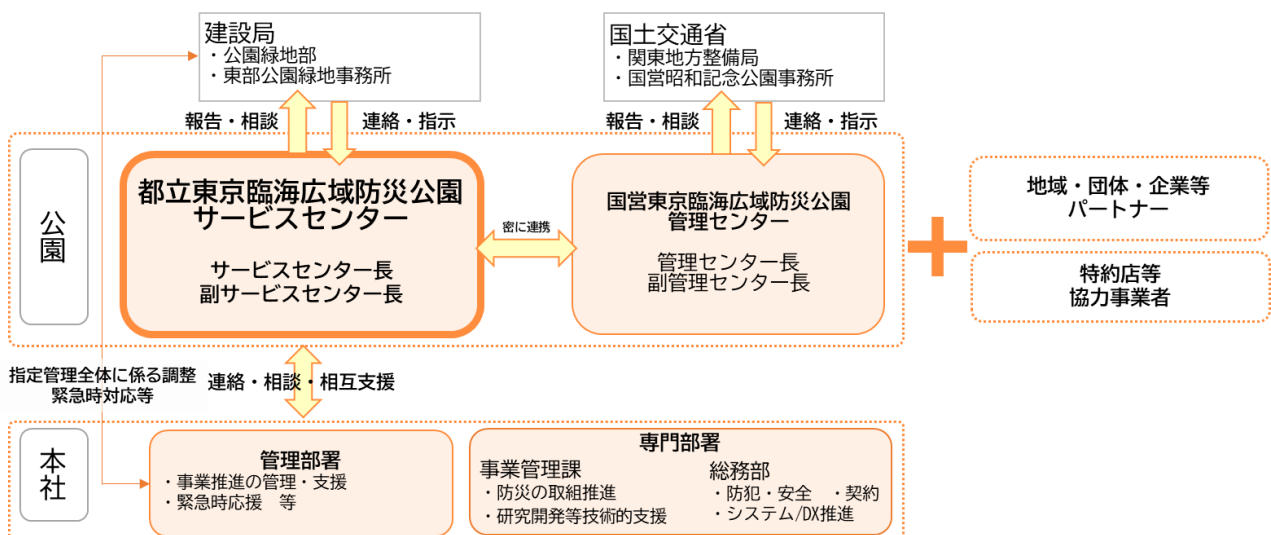
(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担

1) 基本的な考え方

平常時から、国営公園と一体となった組織的で明確な管理体制と指揮命令系統を構築し、関係各所と連携した円滑な管理運営により高い水準の公園マネジメントを推進します。緊急時には東京臨海広域防災公園の機能をすみやかに発揮するため、組織的な初動対応と連絡体制の確保に努めます。

2) 組織体制と確実な指揮命令系統

- 公園管理所を、利用者が気軽に訪れ、情報やサービスを受けられる公園サービスセンター（SC）として、運営します。
- SCには管理運営責任者としてSC長を配置し、**国営東京臨海広域防災公園管理センターと密に連携**しながら、地域に根差した公園の管理運営を実施します。
- SCは、公園緑地部、東部公園緑地事務所と随時事業調整のための協議を行うほか、緊密な報告・相談を通じて情報の共有に努めます。また、連絡・指示事項については適切かつ迅速に対応します。
- 地元自治体・警察・消防等の関係機関や地域・団体・企業、特約店・協力事業者との連携による円滑な管理運営を行います。
- 本社に本公園を管理する部署を置き、地域特性を踏まえた戦略的な公園運営、エリアマネジメント、事業推進を指揮・監督します。
- 本社は樹木診断等の専門業務、契約事務等の共通業務、事業推進の強化・支援、適切な事業・予算執行の監理を担当します。
- SC長を現金管理責任者とし、金銭等取扱業務に関する基本ルールの運用と本社とのダブルチェック体制、朝夕礼時に行う、事務 KY ミーティングにより、窓口での公金徴収から振込、報告まで正確な事務処理を行います。

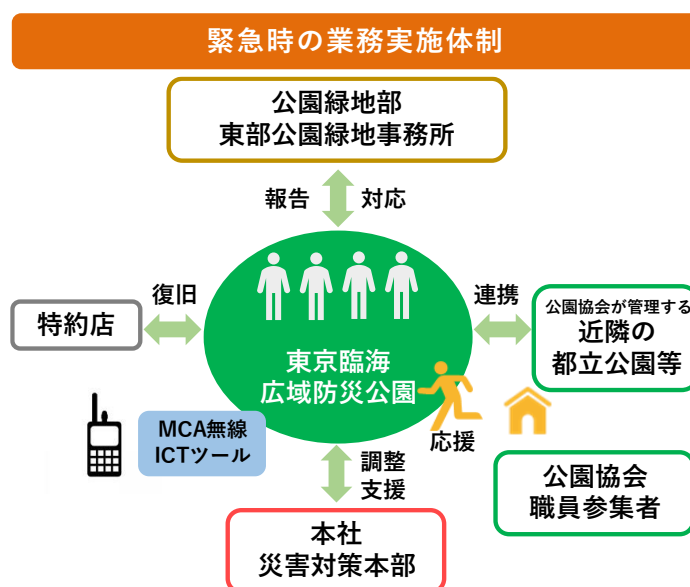


3) 緊急時の連絡体制と対応

緊急時に基幹的広域防災拠点としての機能を確実に発揮するために、非常時には迅速かつ円滑な意思決定及び臨機の対応等の体制を構築し緊急時等にも混乱なく対応します。

①大規模震災発生時の対応

- ・大規模震災発生時の状況連絡や被災状況調査、緊急災害現地対策本部設置等を確実にを行うため、東京都公園協会本社災害対策本部が現地の活動支援を行います。
- ・現地で人員拡充が必要な場合は、近隣公園等に勤務・参集する職員を応援に向かわせる等の柔軟な対応を行います。
- ・参集者は、国営公園の統括責任者、業務責任者、業務担当者、利用促進担当者のほか、他の都立公園等に勤務し近隣に住居のある協会職員を参集者に指定し、万全な体制を構築します。
- ・夜間に江東区で震度 4 以上の地震が発生した場合、早朝点検を実施して開園前の異常の有無を確認し、安全に開園する体制を整えます。
- ・サービスセンター（国営公園と共用）と東京都公園協会本社災害対策本部に、災害時に信頼できる MCA 無線を配備し、日々の無線訓練を通じて確実な情報伝達手段を確保します。
- ・緊急時の業務体制を継続するために、通信手段の複数回線化やデータサーバーのクラウドをはじめ、電子決裁やリモートワーク、職員安否確認等で ICT 等を活用します。



②風水害発生時の対応

- ・風水害等により施設修繕が必要となる場合に備え、複数の電気・水道の設備会社や造園会社等を特約店として事前契約・登録し、迅速な発注、復旧対応が可能な体制を整えます。
- ・万一、倒木等が発生した際は、即座に職員による応急措置を行うほか、本社専門部署が樹木診断等の予防策を講じる等、組織力を活かした支援体制を整えます。

(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

1) 人材確保と人材配置に関する基本的な考え方・方針

「公の施設」管理者としての心構えや姿勢を持った人材、地域の活性化を生み出すコミュニケーション力やホスピタリティの高い人材が必要です。専門的・技術的な要求に対応でき、公園管理に関する総合的な知識・理解力・実行力を有する職員を配置し、利用者第一を基本としたサービス提供を行います。

2) 職員の技術・能力向上のための取組

①多様な研修等の実施

求められる技術・能力	技術・能力向上の取組例	
	研修	OJT・支援等
【共通】 公の施設の適正管理及び理念を実現する公園運営管理に必要な利用者サービス、パークマネジメント、維持管理、防災対応等の基本能力 【利用サービス】 窓口対応、公園案内、イベント開催等の能力 【園地サービス】 公園施設の維持管理及び植物管理、防犯、清掃、巡回等の能力	【共通】 ○コンプライアンス ○情報セキュリティ ○人権 ○ハラスメント ○安全衛生 ○救命技能・応急手当 ○指定管理者制度 ○パークマネジメント ○メンタルヘルス ○OSC 業務 ○接遇 ○SDGs ○安全防犯 ○防災 【利用サービス】 ○契約事務 ○SNS スキルアップ ○パートナーシップ 【園地サービス】 ○工事安全管理 ○維持管理業務（園地、建物、電気、トイレ、樹木、植栽、防災施設）	○全体会議等 ○資格取得支援 公園管理運営士等 ○業務改善提案制度 ○技術業務・研究体験発表会

②多様な人材の活躍を推進する取組

性別・年齢・国籍等、それぞれが持つ能力や特性を活かして活躍できる環境を整備します。また、障がい者雇用の推進、残業の削減、育児・介護休暇取得の推奨などワークライフバランス向上を推進します。

3) 現場を支える専門部署と有資格者

本社専門部署には有資格者等の各分野の専門スキルを有する人材を配置し、事業水準を向上させます。

専門資格例 ※ () 内は人数(R5.10時点)
【国家資格】 1級・2級造園施工管理技士(58)、1級・2級土木施工管理技士(21)、 一級・二級建築士(5)、一種・二種・三種電気主任技術者(2)、 一種・二種電気工事士(11)
【民間資格】 公園管理運営士(152)、防災士(135)、樹木医(6)、2級ビオトープ施工管理士(10)、 プロジェクトワイルド(21)、自然観察指導員(14)

3 運営管理計画

(1) 都立公園の管理運営についての実施方針と具体的な取組

1) 管理運営の実施方針

本公園は「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点」として位置づけられ、広域・甚大な災害被害に対し、国及び地方公共団体が協力して、広域的な救助活動や災害対策活動の核となる現地対策本部機能を担うこととなります。

また、本公園が位置する臨海副都心の有明南地区は国際展示場を核とした多様な機能を備えた都市生活の場としての開発が期待されています。一方で隣接する有明北地区には居住機能が期待されており、多様で豊かな都民の生活を支える緑の拠点としての役割も期待されています。

2) 環境の変化や新たなニーズに応えるための具体的な取組

本公園のマネジメントプランでは、以下の4つの目標と取組方針が示されています。目標ごとに、下記の取り組みを推進していきます。

①東京2020大会をレガシーとして継承する都立公園

スポーツ機運の継続、ユニバーサルスポーツの認知拡大の視点から、健康づくりプログラムの提供や用具の貸出を推進します。

また、あらゆる人が共に公園を楽しめるようユニバーサルデザインを取り入れた公園づくりを推進します。

3.運営管理計画(6)参照



②地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

発災時に速やかに利用者避難誘導や緊急災害現地対策本部の設置をサポートできるよう平常時から発災を想定した体制整備や訓練等事前の備えを充実します。

また、平常時には国営公園の体験学習施設等と連携し、防災に関する体験・学習、訓練などを実施し、都民の防災意識の啓発を図ります。

5.基幹的広域防災拠点としての取組 参照



③水と緑のネットワークを形成する都立公園

東京副都心の緑の拠点として、周辺施設との水と緑の繋がりを意識した維持管理を推進します。

4.施設維持管理計画(5)参照



④都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

臨海副都心に位置する広大なオープンスペースとしての立地条件を活かし、地域や市民と連携した「公園から広がる地域づくり」を進めていきます。

3.運営管理計画(4)参照



(2) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組

1) 質の高いサービス提供の考え方

私たちは公園特性・地域特性等を踏まえ、少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化等の社会変化に対応する質の高いサービスを継続的・安定的に提供します。地域団体や専門ノウハウをもつ企業・団体等と連携し、公園から地域を巻き込み、より地域との結びつきを強化することで、まちの魅力向上を図ります。

2) 利用促進、サービス水準向上のための具体的な取組

①体験型防災プログラムの展開

私たちの持つ関係機関と連携した防災プログラム開発のノウハウを活かし、利用者ニーズに的確に応えるプログラムを提供します。

(1)「りんかい公園防災フェスタ」の開催

・防災最前線の情報発信	最新技術を活用した実演等
・サバイバルキャンプ 展示会	キャンプ用品等の展示会
・民間企業防災そなえ ブース	多くの企業や団体の参加による防 災展示・販売ブース
・被災地支援ブース 他	みんなで被災地を応援



防災ランプづくり体験

(2)目指せ！防災クイズ王 クイズ専門家が出題！

クイズ専門家が出题する問題に近隣の公園を巡りながら回答し、「防災クイズ王」を目指します。



アプリを活用した防災
ウォークラリー

②「防災×アウトドア」を打ち出し、新たな利用者層を取り込む魅力づくり

近年のアウトドアブームにより、アウトドア用品を活用した防災への備えが注目されています。アウトドアに親しむファミリー層に向けて、楽しいアウトドアの魅力を取り込んだ防災体験プログラムを企画し、一年を通じて「防災×アウトドア」の楽しみと学びの新たな発見のある公園づくりを進めます。幅広い利用者層が楽しく学び体験できる場として、新しい防災ライフスタイルを提案、リピーターを創出します。

国営公園の体験学習施設「そなエリア」と連携することで、より深く防災を学ぶことができ、従来の都立公園以上の学習効果が期待できます。

・防災キャンプ ひろば	キャンプや BBQ のスキルを活用した、都市生活の中でのプチ サバイバル体験
・災害に役立つ アウトドア展	災害に役立つ製品の紹介やキャンプテクニック等を習得
・防災クッキング 体験 他	ポリ袋での湯煎調理や、非常食や缶詰を活用した料理を体験



・防災キャンプ
・防災クッキング
・防災アウトドア展示会等

そなエリアで防災を学ぶ

防災アウトドアの楽しい体験

③全国的ネットワークを活用した広報・宣伝

地域の公園利用者とのつながりや、当協会が持つ全国的な公園ネットワーク、協力会社であるJTBの広報宣伝力を活かしたwebや雑誌等での情報発信、連携事業を実施します。

(1)他の都立防災グループ公園等と連携した事業展開

- ・毎年9月1日の「防災の日」及び11月19日の「備蓄の日」等に都立防災グループ公園と一斉企画を開催

(2)全国の公園管理団体と連携したPR、共同事業

- ・全国の被災地にある公園や防災関連施設等と連携し、防災対策等を学ぶ防災プログラムを企画開催

(3)水上バスと連携した事業展開

- ・臨海副都心に就航する水上バス等の舟運利用者に対して本公園の利用を促進

(4)旅行情報媒体の活用

- ・多くのアクセス数がある旅行情報専門HP、雑誌等へ公園情報を掲載し、来訪目的地としてPR



地域へ広がり、多くの人々が参加できる訓練等を展開

④SNS等を活用した広報活動

見頃を迎えた花やイベント情報などのタイムリーな情報を積極的に発信するとともに、公園ゆるキャラを開発し、若年層にも効果的に訴求します。

(1)X (Twitter) 等 SNS サービスの運用

- ・本公園アカウントを開設し、花などの植物情報、日々の公園の風景、イベントやプログラム予定、防災情報などを発信
- ・ハッシュタグキャンペーン等、利用者参加型のオンラインイベントの実施

(2)YouTube の運用

- ・公園協会のアカウント内にて、動画で公園の魅力を発信
- ・専門家やインフルエンサーと連携した防災学習動画の作成

(3)公園ゆるキャラの開発

- ・本公園のゆるキャラを開発し、小さな子どもたちを中心とした広報宣伝活動に活用

(4)広報力を向上させる体制

- ・SNS担当者研修を実施し、広報実務能力を向上
- ・広報活動による来園効果やイベント、サービスに関する口コミを独自に収集、分析し、次の企画に反映



英語による SNS 発信

3) 集合型イベントが実施できなくなった場合の代替の取組

集合型イベントの実施が困難な場合は、オンライン型やセルフ型等、リモート環境や一人で参加できる手法に切り替えます。

(3) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法

1) 基本的な考え方

要望・苦情に対する対応プロセスを見える化し、公園管理に反映させることで、利用者満足度(CS)を更に高め、高い利用者体験(CX)に繋がります。

2) 要望・苦情を管理運営に活かす仕組み



(4) 都民協働や地域コミュニティとの連携による公園の魅力や地域の価値の向上につながる取組

1) 基本的な考え方

私たちは清掃や花壇づくり、イベント企画運営、生物多様性保全といった活動を、地域利用者や企業、教育団体等と一緒に、「公園から広がる地域づくり」を進めてきました。本公園においても、臨海副都心に位置する広大なオープンスペースとしての立地条件を活かし、地域や市民と連携した防災プログラムや地域の防災力を高める取組を行ってまいります。

2) 都民協働や地域連携の取組

①地域コミュニティを育むプログラム

地域と共に公園をつくり上げることで、持続的な公園管理と地域コミュニティの促進を実現します。

(1)みんなでつくる花壇づくり

- ・公園ボランティアと連携し、花壇を整備
- ・車椅子の方も参加できる国営公園のインクルーシブ花壇とも連携しながら花壇を整備し、誰でも公園づくりに参加できる空間を創出



誰でも参加できる花壇づくり

(2)パークミーティング

- ・利用者、近隣住民、ボランティア、近隣企業、教育機関等、公園に関わる多様な主体と管理運営について議論し、みんなで公園を作り上げる場として、国営公園と合同でパークミーティングを開催



みんなで公園づくり

②暮らしに寄り添った防災プログラムの提供

地域の学校等との連携など、近隣地域から参加しやすい防災プログラムを提供し、より身近で親しまれる防災ホームパークづくりを推進します

(1)子ども向けプログラム

- ・子どもたちの命を守る避難訓練
- ・消防士や警察官等の防災に携わる職業体験
- ・公園一日職業体験



防災トイレ設置体験

(2)インクルーシブな防災訓練

- ・児童・学生に向けて、災害時の障がい者の方への声かけやマナー等を学ぶ車いす操作訓練や、目隠しでの誘導體験等を実施し、災害時に役立つインクルーシブな防災知識を習得



ペット防災用品の展示

(3)企業へ向けた防災訓練・講座の開催

- ・近隣企業の社員研修の一環として、防災訓練や防災講座を実施

(4)ペット防災教室・マナーアップ教室の開催

- ・ペットのための備蓄品や避難所での対応等、発災時にペットと行動する講座を近隣企業と連携して実施
- ・家族の一員であるペットが公園や家庭で快適に過ごすことができるマナーアップ教室を実施

(5) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案

1) 基本的な考え方

自動販売機の設置や臨時売店の出店等、利用者の利便性を高める事業や、企業協賛、サポーター基金等多様な手段でバランスの取れた安定的な資金調達を行います。これらの収益（必要経費を除いた利益）を元に、民間企業や専門家等と連携し、賑わいを生み出すイベントやサービス提供等を実施し、公園の魅力向上や地域の活性化に繋がります。

○資金調達



○自主事業の実施



○公園への還元



2) 取組内容

①自主事業財源を確保する販売等の取組

- ・夏季の熱中症対策や発災時に人々の命を守る災害救援自販機の設置・再配置を検討
- ・イベント等への臨時売店（キッチンカー等）の出店により、利用者にくつろぎの空間を提供



②ファミリープログラムへの還元

親子を中心とした幅広い層の方が楽しめる、ファミリープログラムを充実させ、親子や子どもの利用を促進し、地域に愛される公園に育てます。

- ・子ども向けスポーツ大会
- ・ふれあい動物園やミニ水族館等の人気コンテンツ



(6) 東京 2020 大会レガシーを継承する取組

1) 基本的な考え方

私たちは都立公園において、東京2020大会開催を契機に、利用者の利便性向上に寄与するバリアフリー対応としてスロープ整備や段差解消等を実施したほか、海外からの来園者対応として公園サインの多言語化等を進めました。こうした東京2020大会レガシーを次世代に継承し、ユニバーサル社会の実現に向けた取組を積極的に展開します。

2) 東京 2020 大会レガシーを継承する取組

①スポーツをもっと身近に

スポーツ機運の継続、ユニバーサルスポーツの認知拡大の視点から、健康づくりプログラムの提供や用具の貸出を推進します。

(1)健康づくりプログラムの実施

(2)ユニバーサルスポーツ貸出

- ・モルック等など、気軽に誰もが楽しめるスポーツ用具を貸し出します。

②ユニバーサルな社会へ

車椅子や障がい者等の方が安全・快適に利用できるバリアフリー化に加え、だれもが不便を感じることなく利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた公園づくりを推進します。子どもから高齢者、言葉の壁のある外国人等、あらゆる人が共に公園を楽しみ、防災を学ぶことのできる機会を提供します。

(1)伝わりやすさ向上の取組

- ・視認性の高いフォント、カラーユニバーサルデザインを採用した掲示物等の作成

(2)来園前のユニバーサル情報収集の効率化

- ・投稿型バリアフリーマップ「wheelog」にユニバーサル施設情報を掲載

(3)みんなが参加できる仕組みづくり

- ・気軽に参加可能な防災食づくりの体験等、防災を身近に感じるプログラムを企業等と連携して提供

(4)家族が利用しやすい場所づくり

- ・地域の子育て世代がのびのびと遊ぶことができる、発災時に撤去・移動が可能な仮設遊具を設置

(5)海外旅行者・在住外国人の利用をサポート

- ・案内の多言語化やピクトグラム、インフォグラフィック等での掲示を推進



投稿型バリアフリーマップ「wheelog」

4 施設維持管理計画

(1) 適切な維持管理を行うための取組

1) 基本的な考え方・方針

樹木や花などの緑、公園施設等を最大限に活用し、地球環境に配慮した取組を積極的に進め、利用者の誰もが安全・安心・快適性を享受し、公園とまちの魅力を創出する「～利用者を笑顔にする維持管理～」を行います。

利用者を笑顔にする維持管理の方針

- 地域に愛される景観創出や、安全・安心・快適な公園づくりに取組みます。
- ユニバーサルデザインに配慮した施設の維持管理を行います。
- 施設の長寿命化や緑の景観形成など、長期的で将来を見据えた計画的な維持管理を行います。

2) 日常管理での取組

①安全・安心・快適性を確保します

(1)PDCAサイクルに基づく維持管理

- ・利用者や地域の声を反映した PDCA サイクルに基づく最適な手法・コストを選択、適切な維持管理により公園の魅力と利用者の安全・安心・快適性を向上

(2)公園の特性を考慮した維持管理

- ・時間別・ゾーン別の利用特性や公園特性を考慮した植栽管理及び施設管理を推進
- ・災害特約店事業者等と一体的な維持管理体制を構築し、迅速、的確に事故・災害等に対応

(3)予防保全に基づく施設管理

- ・ベンチ・野外卓、サイン等は計画的な補修により、予防保全に努め、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を実施

(4)コンプライアンスの徹底

- ・維持管理コンプライアンス点検を実施し、各種関係法令の遵守及び法定点検や法定講習の実施等、全社的な視点で「作業の安全」、「公園施設の安全」、「作業機械類の安全」を確保

(5)国営公園と一体的な維持管理

- ・国営公園区域と都立公園区域で一体的に芝刈りや樹木管理を実施し、より適切かつ効率的に維持管理を行います。

②サステナブルで効率的な維持管理を推進します

- ・健全な樹木の育成
- ・自動芝刈り機導入による作業効率化
- ・ゾーンマネジメント×タイムマネジメントを踏まえた維持管理

4. 維持管理計画 (5) 参照

3) 緊急時の対応に備えた維持管理

震災等の発災時には速やかに基幹的広域防災拠点としての機能が発揮できるよう以下の点に留意して維持管理作業に取り組めます。




- ・発災時等の速やかな移動・撤去を前提とした使用資器材、工程を選定します。
- ・公園施設の保守点検を定期的実施し、異常発見時には速やかに復旧します。復旧が困難な場合には確実かつ速やかに都に報告・協議します。

(2) 事故、自然災害及び感染症などの社会課題への対策・対処するための取組

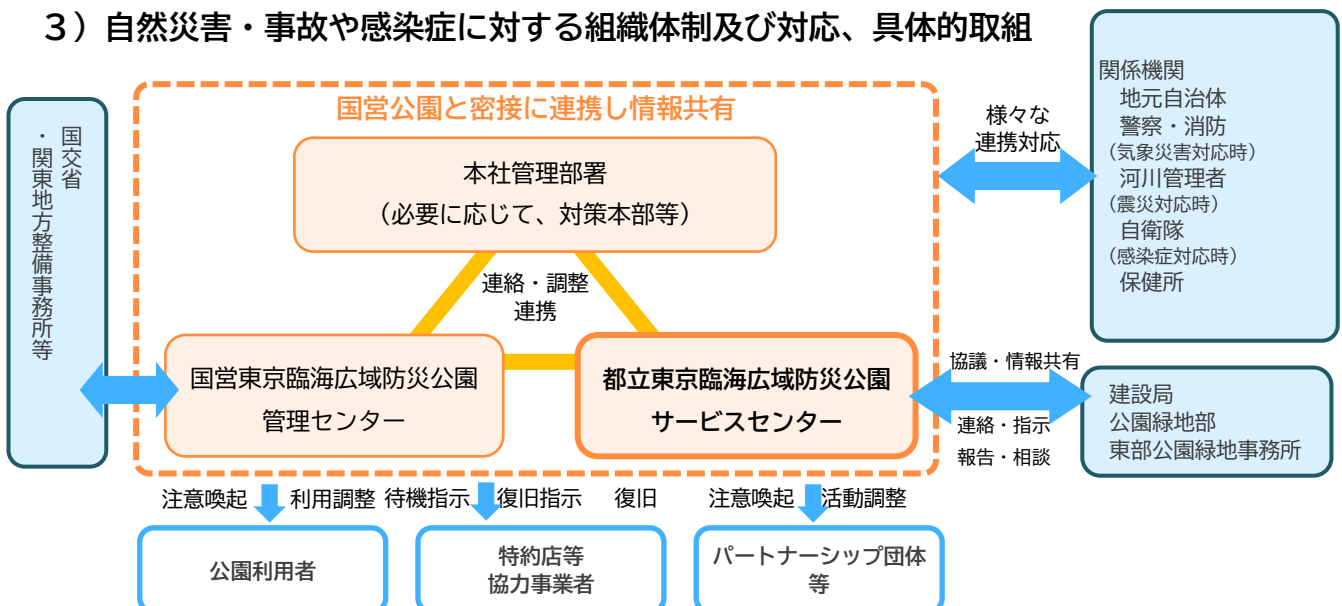
1) 基本的な考え方

組織的な安全管理体制の構築とマニュアルに基づいた体系的で的確な安全管理により、平常時から事故や災害に備え、利用者がいつでも安全・安心して公園を利用できるよう事故防止に努めます。万一の事故や災害の発生時には利用者の安全を第一に、タイムラインを活用して、迅速かつ的確に対応します。

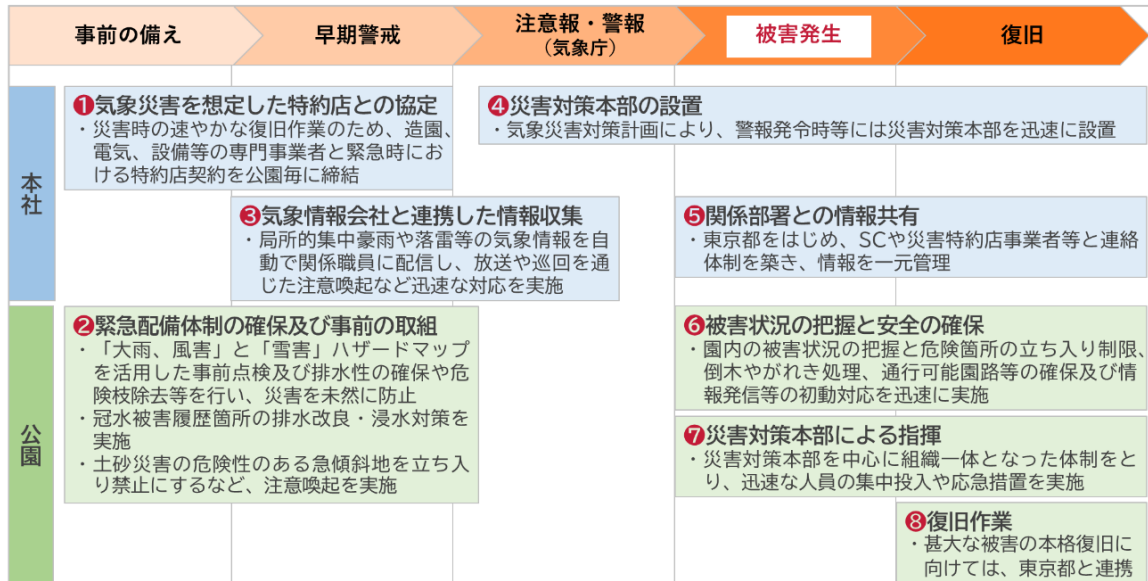
2) 事故や災害による被害を未然に防ぐための具体的安全対策

安全作業への万全な取組	<ol style="list-style-type: none"> ① 公園維持管理のための安全管理マニュアルに基づく危険予知 (KY) ミーティングを実施します。 ② 工事前の十分な関係者間の情報共有や安全領域確保、事前周知により、安全な作業環境を確保し、利用者事故リスクを削減します。 ③ 「安全対策推進委員会」を設け、安全管理の推進による事故の未然防止と、再発を防止します。 	 <p>KYミーティング</p>
異常の早期発見	<ol style="list-style-type: none"> ① 園路、広場、トイレ等施設の巡回点検により、安全利用の確保と発見時の速やかな対応を実施します。 ② 繁忙期・イベント時等、施設管理上支障が懸念される場合、特別巡回を実施します。 ③ 他公園等での事故発生時も、類似事故の発生防止のため緊急点検を実施します。 	 <p>巡回点検</p>
倒木や災害等による事故の防止	<ol style="list-style-type: none"> ① 樹木の定期点検のほか、大雨や強風予報時には事前の特別点検を実施します。 ② 落枝や架かり枝点検を実施し、発見時は早急に立入禁止区域を設定し除去します。 ③ 落枝の多い樹種に対応するため枯枝重点点検エリアを設定し、繁忙期前に点検と処理を実施します。 ④ 腐朽等の異常発見時は、樹木医等による点検・診断を行い、安全を最優先に対処し、必要に応じて利用者に点検・診断の結果を分かりやすく説明します。 ⑤ 危険性の高い有刺植物や有毒植物等の移植や除去を行い、安全性を向上させます。 	 <p>樹木点検</p>
施設不具合防止	<ol style="list-style-type: none"> ① 電気設備、消防設備等の法定点検を着実に実施します。 ② 設備に異常を発見した際には早急に応急処置を行います。 	

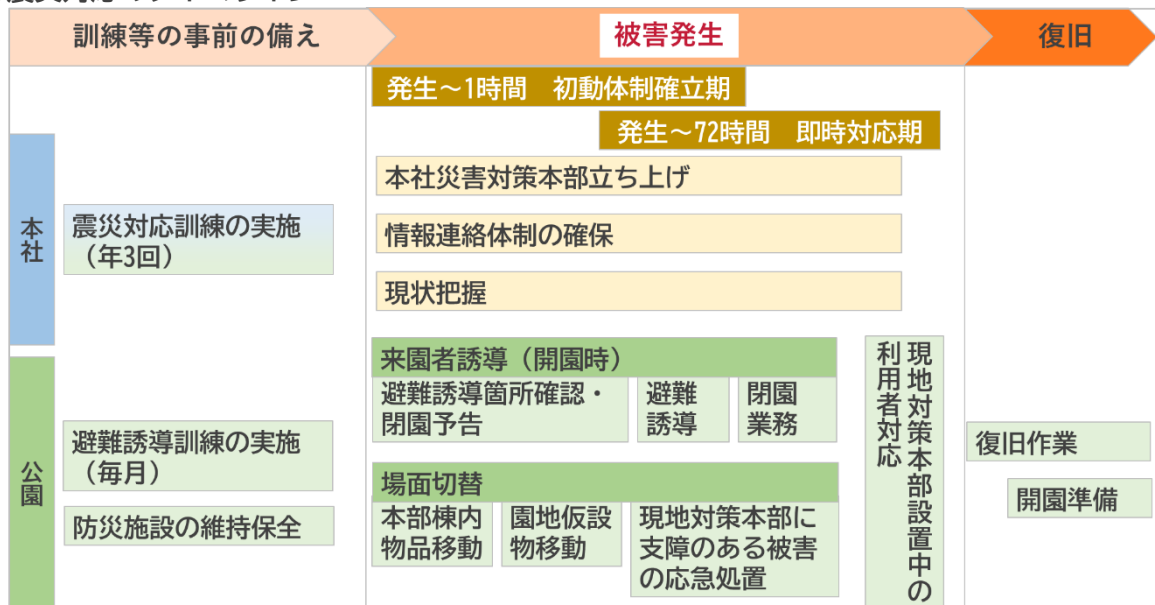
3) 自然災害・事故や感染症に対する組織体制及び対応、具体的取組



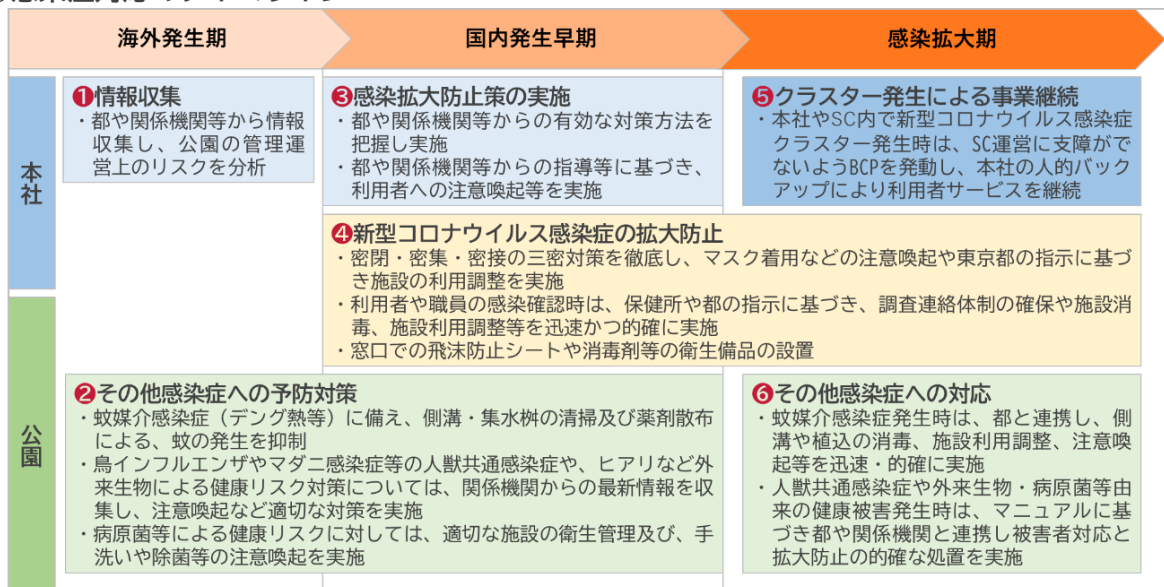
①気象災害対応のタイムライン



②震災対応のタイムライン



③感染症対応のタイムライン



(3) 施設補修、施設改修に関する要望への取組

1) 基本的な考え方

都民からの施設補修・改良の要望に対しては、現地確認を行って状況を的確に把握するほか、背景などの関連情報を収集したうえで、安全・安心、利用者のニーズ等の総合的観点から、優先度を評価し、費用対効果にも留意しながら工法を選定し、効果的な補修・改良に積極的に取組みます。また、都からの要望・指示に関しては、都と進め方、工法、役割分担等を協議し、速やかに対応します。

2) 要望の分類・整理に基づく対応姿勢

- ・寄せられた都民及び都からの要望については、「緊急案件」「通常案件」の優先度レベルを設定し、円滑に要望に対応します。
- ・要望者に対しては、実施内容を技術的に分かりやすく説明します。
必要性や費用対効果等を検討した結果、要望に応えられない場合は、理由等を丁寧に説明します。一連の要望対応の取組については、随時、都の担当者と状況等を共有します。
- ・要望に基づく修繕は、工法、費用、工期（利用制限）等を考慮して工事内容を決定します。必要に応じて、「技術業務体験発表会」、「創意工夫アイデア・チャレンジ大賞」等で蓄積した横断的知識を活用、または、電気設備、樹木等の専門知識を有する職員等の意見等組織的な技術力を活かし、適切な工法を選定します。
- ・なお、基幹的広域防災拠点の機能に重要な影響を及ぼす施設の不具合については、**即時安全確保**をとり、応急措置及び復旧を実施します。
- ・国営公園区域と連動した点検、補修計画、発注、施工により、**コスト低減**を促進します。発注は原則入札にて実施し、内容・条件に応じて最も適した事業者の選定に努めます。

	優先度レベル	対応姿勢
緊急案件	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者や周辺地域の安全や通常利用に支障があるもの ○著しく景観へ影響するもの ○事故報告対象のもの等 	<ul style="list-style-type: none"> ・即時、安全確保。必要に応じて専門業者による応急措置工事 ・迅速に対応可能な工法を費用、工期も考慮して選定し、工事等実施 ・大規模な案件については、東京都に緊急協議し方針決定 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 特約店方式、緊急起工方式等による発注で、迅速かつ効果的に実施 </div>
通常案件	<ul style="list-style-type: none"> ○要望が多いもの ○緊急案件に該当しない補修・改良等 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な工法、費用、工期（利用制限）等を検討し、工事内容を決定し、随時工事等実施 ・大規模な案件については、東京都と方針・役割を協議。必要に応じて、改修要望を提出
	<ul style="list-style-type: none"> ○樹木の伐採・剪定に関するもの（緊急案件を除く） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理計画に反映し、費用や事業効果も加味し、戦略的に実施。伐採の要望については、必要に応じて樹木診断等により慎重に判断、都へ協議し対応

(5) 公園が持つ緑の特性を一層引き出すための新たな維持管理の考え方

1) 新たな維持管理の考え方

都立公園の恵まれた緑は、やすらぎやレクリエーションの場を提供して生活の質を向上し、季節感などの潤いやビュースポットを提供するなど、自然環境や人々の生活に多くの効果・効用をもたらします。それら特性の発揮には、費用を効率的・効果的に投入し、美しい景観や多様な生物を育む維持管理に加え、SDGs等により関心の高まる持続可能性や、地域と協働による維持管理を進めていくことが重要です。私たちは公園が持つ緑の特性を一層引き出すため、サステナブルで効率的な植物管理を推進し、地域と連携した花と緑の空間づくりを行います。

2) 公園が持つ緑の特性を引き出すための取組

①サステナブルで効率的な植物管理を推進

長期的な視点に基づき、新しい管理手法を取り入れながら、地域の貴重な緑を育み、公園の価値を高める植物管理を行います。持続可能で効率的な管理手法により、美しい緑の空間を提供して公園とまちの魅力を向上させるとともに、効率的な管理でコストの削減を図ります。

(1)健全な樹木の育成

- ・樹木点検を通じて生育不良や病害虫発生等を早期発見し適切な処置を実施することで、安心・安全で魅力的な景観を形成する樹木の健全育成を推進

(2)自動芝刈機導入による作業効率化

- ・企業と実証実験を通じて導入した自動芝刈機を活用し、広場を常に良好な状態に維持



自動芝刈機

(3)ゾーンマネジメント×タイムマネジメントを踏まえた植物管理

- ・公園内をゾーン・時間帯別に利用頻度を分析し、事故発生リスクや快適性向上等の観点から優先度を検討し、最適な工法で効率的に植物管理を実施

(4)電動工具の利用推進

- ・作業時の工具は、従来のエンジン工具から環境に配慮した電動工具へ順次切り替えを進め、CO2 排出量を削減

(5)発生材のリサイクル

- ・剪定枝を土壌改良材や展示・装飾用の木工材として再利用

(6)国営公園区域と一体的で効率的な園地管理

- ・国営公園区域と都立公園区域で一体的に芝刈や樹木管理を実施するほか、発注は原則入札により事業者を選定し、「効率的で公平公正な管理」を実施



緑地管理による
快適な緑の景観の創出

②公園とまちを彩る、花と緑の空間演出

ボランティアや地域、周辺の公園と連携した、花の魅力を活かした賑わいづくりを進め、公園とまちの価値を向上させます。

(1)既存の花壇の連動性を高める「四季の花回廊」

- ・国営公園の屋上庭園や花壇とも連携し、園内の花壇を年間を通じて季節の花々で演出

(2)近隣の都立公園との連携

- ・葛西臨海公園等との周遊性を高め連動したテーマの花修景を実施
(例：ひまわり花壇)

(3)地域連携による公園とまちの魅力づくり

- ・シンボルプロムナード公園や東京臨海副都心まちづくり協議会等と連携し、臨海副都心チューリップフェスティバルへの参加など地域の魅力を高める花修景と情報発信を推進



葛西臨海公園 ひまわり花壇

1) 基本的な考え方

組織力を活かし、発災及び気象災害への備えによる事故の未然防止や被害発生時の速やかな対応に取り組み、首都圏における大規模な地震災害等の発生により、現地対策本部が設置されることとなった際には、「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（有明の丘地区）の運用に関する申し合わせ」に基づき、国営公園管理センターと互いに協力しながら、現地対策本部の活動が円滑に実施できるよう活動支援を行います。また、都の大規模救出救助活動拠点としても適切に機能させるため、防災公園グループとも連携します。

平常時には国営公園の体験学習施設等と連携し、防災に関する体験・学習、訓練等を実施し、都民の防災意識の啓発を図ります。

2) 指定管理者としての具体的な取組

①緊急災害現地対策本部設置時の対応

緊急災害現地対策本部が設置されることとなった際には、本公園の機能が適切に発揮されるよう国営公園と一体となった緊急時体制をとり、迅速な初動対応及びその後の災害対策本部の支援を行います。

(1)迅速な初動対応の実施

「災害発生時の初動対応要領」に準拠し、国営公園管理センターと連携し、迅速な初動対応を行います。

○参集

- ・緊急災害現地対策本部が設置される場合や、東京 23 区で震度 5 強以上が観測された場合等指定条件に該当した場合は速やかに参集

○被災状況調査

- ・参集者は被災状況確認を速やかに行い、来園者及び園内被害の状況等について、発災から 1 時間以内を目途に点検結果を東部公園に送付

○緊急災害現地対策本部の設置準備

- ・園内放送や園内巡回により、来園者を避難誘導場所へ誘導
- ・閉園作業を行い、掲示やホームページ等により閉園状況及び理由を広報
- ・園地の残置物（イベントの仮設物等）を移動

○緊急災害現地対策本部設置中の対応

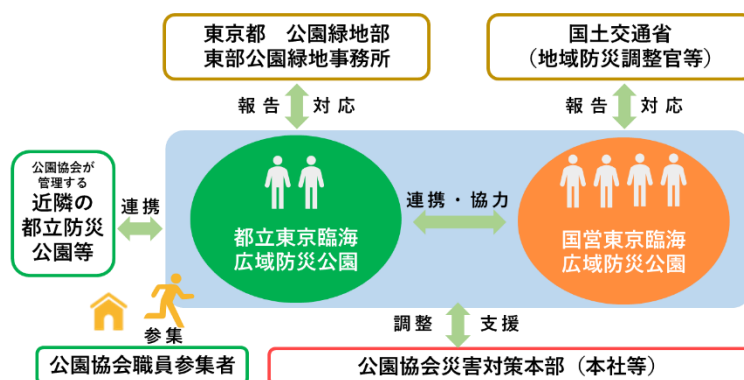
- ・園地の状況確認を継続
- ・二次被害を防止するため、必要に応じて危険個所の明示や応急処置の実施

災害等発生時（緊急災害現地対策本部設置時）		復旧
発災～1時間以内		
①参集 参集条件 ・緊急災害現地対策本部が設置される場合 ・江東区で震度 5 弱以上 ・ 23 区で震度 5 強以上 ・ 23 区以外の都内、神奈川、千葉、埼玉で震度 6 弱以上 ・指示のあった場合		
②被災状況調査 ・来園者及び園内被害等の状況確認・点検 ・点検結果をまとめ、東部公園へ送付	④緊急災害対策本部設置中の対応 ・園地の状況確認を継続 ・必要に応じて応急処置	
③緊急災害現地対策本部の設置準備 ・来園者及び避難者の避難誘導 ・閉園作業、閉園状況の広報 ・災害対策活動の障害となる物の移動等		復旧作業 再開準備

(2)業務実施体制

本公園の機能を確実に実施するため、関係各所との連携を強化し、迅速かつ円滑に実施体制を整えます。

- ・ 国営公園管理センターとは、相互に連携・協力
- ・ サービスセンター職員に加え、参集者に指定した近隣に居住する協会職員も参集
- ・ 公園協会の本社等に設置する災害対策本部が調整し、人員拡充が必要な場合は、近隣の都立防災公園の職員・参集者が応援



②発災を想定した事前の備え

発災時に適切な初動対応を可能にする体制を構築するとともに、繰り返しの訓練による全職員への定着により、常に災害対応スキルの向上を図ります。

(1)発災に備えた体制整備

- ・ 発災時対応マニュアルやタイムラインを作成し、日々の訓練に活用
- ・ 発災時は本社内に災害対策本部を設置し、公園の初動対応を支援
- ・ 発災時の参集に加え、夜間に江東区で震度4以上の地震が発生した場合は、早朝点検を実施し開園前の異常確認と安全確保を実施
- ・ 本公園と本社災害対策本部に、災害時に信頼できるMCA無線を配備
- ・ 緊急時の業務体制を継続するため、通信手段の複数回線化やデータサーバーのクラウド化、電子決裁やリモートワーク、職員安否確認等のICT技術を採用

(2)多様な状況別訓練

- ・ 負傷者、外国人、子ども、高齢者、車椅子の方の避難誘導訓練等、発災時の状況を想定した多様な状況別訓練を毎月の避難訓練において実施



車椅子避難誘導訓練

(3)気象災害を想定した備え

- ・ 近年の激甚化する気象災害に多数対応してきた経験を活かし、体制やマニュアルの整備による組織的、計画的な業務遂行によって、気象災害時の被害の低減、早期復旧を図ります。
- ・ 気象災害時の速やかな復旧作業のため、造園、電気、設備等の専門事業者と緊急対応体制を構築
- ・ 局所的集中豪雨や落雷などの気象情報を自動で配信し、放送や巡回を通じ注意喚起
- ・ 「大雨、風害」「雪害」ハザードマップを作成し、事前点検に活用
- ・ 公園協会の独自マニュアルに基づき、災害発生時の被害状況の把握と危険箇所の立ち入り制限、樹木やがれき処理、通行可能園路等の確保及び情報発信等の初動対応を迅速に実施

③都民の防災意識を啓発する取組

国営公園の体験学習施設等と連携した充実した防災に関する体験・学習、訓練に加え、積極的な広報活動により都民の防災力を高めます。

(1)充実した防災プログラム

- ・ 「防災×アウトドア」を打ち出した魅力づくり (3. 運営管理計画 (2) 参照)
- ・ 幅広い層に向けた防災訓練等の開催 (3. 運営管理計画 (4) 参照)

(2)積極的な広報活動 (3. 運営管理計画 (2) 参照)

- ・ 旅行会社等と連携した広報・宣伝
- ・ SNS等(X(Twitter)、YouTube等)を活用した広報活動